

組織目標管理シート

年度	令和8年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・新潟市は子育てしやすいまちだと思ふ保護者の割合 ・婚姻件数 ・夫婦が実際に持つ予定のこどもの人数	作成日	R8.4.1
組織名(部)	こども未来部	組織名 (準部・課・機関名)	こども政策課			評価日	

○:達成、△:一部未達成、×:未達

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)	概要		
1	全てのこどもが豊かなこども期を過ごすことができるよう、新潟市子ども条例の趣旨を、権利の主体であるこどもたちのほか、こどもに関わる幅広い市民に普及・啓発します。	政策4-1-①	新潟市子ども条例を知っていると回答したこどもとおとなの割合	72%以上		新潟市子ども条例推進事業	新潟市子ども条例をこどものほか、幅広い市民に周知・啓発するとともに、こどもの権利侵害に関する相談体制の充実や、こどもの意見表明及び社会参加を促進します。		
2	他部署及び民間企業等と連携して「社会全体で若者の結婚や子育てを応援する意識づくり」を推進します。	政策4-1-② 行財3-2-③	結婚応援結バスポート協賛店数	180店舗		結婚・子育てを応援するまちづくり事業	協賛店の協力のもと、様々なサービスが受けられるバスポートを発行します。		
			婚活支援ネットワークのイベント数	20回			新潟市婚活支援ネットワークが実施する婚活イベント等について、市公式LINE等を通じ広報協力します。		
3	就労等により昼間に保護者が家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供するため、放課後児童クラブの整備や狭あい化の解消、学校や児童館等との連携を強化します。	政策4-1-⑤	学校施設の活用や施設整備等による放課後児童クラブの環境改善数	3施設以上		放課後児童の健全育成(放課後児童クラブ)	就労などにより昼間保護者がいない家庭の児童に対し、健全な遊びや安全な生活の場を提供するため、放課後児童クラブを運営します。		
4	地域団体等が運営するこども食堂について、地域の核としてこどもを含めた多世代が交流し、安心して過ごせる居場所となるよう、必要な支援を行います。	政策4-1-⑤ 行財3-2-②	こども食堂の数	70団体以上		こどもの居場所づくり支援事業	こどもの居場所コーディネーターの配置を通して、こども食堂の運営を支援し、こどもが安心して参加できる居場所づくりにつなげます。		
5	ひとり親家庭の自立や、こどもの健やかな成長のための大切な生活資金として、養育費の重要性について、周知・啓発に取り組みます。	政策4-2-③	児童扶養手当受給者の養育費受給率	36.9%以上		・養育費履行確保事業 ・ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 ・ひとり親サポーター事業	ひとり親家庭等就労・自立支援センターの専門員による養育費相談や、養育費の履行確保への補助制度などにより、養育費の受給率を向上させ、ひとり親家庭の経済的自立を促進します。		

組織目標管理シート

年度	令和8年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	新潟市は子育てしやすいまちだと思ふ保護者の割合	作成日	R8.4.1
組織名(部)	こども未来部	組織名 (準部・課・機関名)	こども家庭課			評価日	

○:達成、△:一部未達成、×:未達

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)	概要			
1	児童虐待の未然防止のため、子育て短期支援事業(こどもショートステイ)を整備し、こどもの福祉の向上に取り組めます。	政策4-2-②	延べ利用日数	136日		子育て短期支援事業(こどもショートステイ)	保護者の育児疲れ(レスパイト)等で一時的にこどもの養育が困難になった場合等に、実施施設において一定期間こどもを預かり養育を行います。			
2	妊娠・出産・子育てのための切れ目ない支援と相談体制を充実させるため、引き続き、産後ケア事業の周知や事業者の確保に取り組めます。	政策4-1-③	利用率	43.5%		産後ケア事業	出産後の産婦及びその子に対して、心身のケアや育児のサポートを行い、安心して子育てができるよう、宿泊・デイ・訪問による産後ケアを提供します。			
3	妊娠・出産・子育てのための切れ目ない支援と相談体制を充実させるため、様々な子育て関係機関と情報共有及び連携強化を図ります。	政策4-3-②	地域の子育て機関等との連携会議、意見交換会等の開催件数(回)	35回		・妊娠・出産サポート体制整備事業 ・乳幼児、5歳児健康診査事業 ・思春期健康教育	連携会議等を実施し、子育て関係機関との情報共有や連携強化を行います。			
4	持続可能な行財政運営の確立に向け、次代に対応した職員の育成のため、区役所の業務担当者との会議や研修会を開催し、業務知識や情報の共有、意見交換を行うことで、業務の質の維持及び向上を図ります。	行財1-4-①	区役所の担当者との会議、研修会を実施した回数(回)	36回		・母子保健グループ、こども家庭支援グループの会議・研修会の実施(母子:24回 ・こ支援:12回)	区役所の業務担当者との会議や研修会を開催し、業務知識や情報の共有、意見交換を行うことで、業務の質の維持及び向上を図ります。			

組織目標管理シート

年度	令和8年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	新潟市は子育てしやすいまちだと思ふ保護者の割合	作成日	R8.4.1
組織名(部)	こども未来部	組織名 (準部・課・機関名)	児童発達支援センター			評価日	

○:達成、△:一部未達成、×:未達

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)	概要			
1	質の高い療育や相談を行うため、センター職員の専門性の向上を図ります。	行財1-1-①	実践的な参加型研修や実習への参加(件)	62		児童の発達支援	・保護者から信頼されるよう、外部機関での研修や実習、センター内における実践・参加型職員研修などを行い、職員の資質向上を図ります。			
2	保護者の発達障がいへの理解促進と困り感に対する丁寧な支援を行います。	政策4-2-④	保護者向けに開催した講座や座談会の参加者数(人)	288		児童の発達支援 児童発達支援事業 発達相談事業	・講座や座談会を通じ、発達障がいへの理解促進や保護者同士の交流を図ります。 ・本年度より動画配信講座を取り入れ、講座への参加機会を拡大します。			
3	発達に心配のある子どもが安心して、身近な地域で適切なサポートが受けられる環境を整えます。	政策4-2-④	発達支援コーディネーターの育成数(人)	55		児童の発達支援 発達支援コーディネーター育成事業	・発達障がい児が身近な地域で健やかに過ごせるよう、児童が日常通う園の保育士等を対象に支援者育成研修及び資質向上研修を実施し、地域の支援力を向上させます。			
4	発達に心配のある子どもが安心して、身近な地域で適切なサポートが受けられる環境を整えます。	政策4-2-④	アウトリーチ型支援の実施(延べ件数)	575		児童の発達支援 保育所等訪問支援事業 地域移行支援 巡回相談支援事業	・保育園や認定こども園、放課後児童クラブにおいて児童が安心して過ごせるよう、対象児童への対応や環境調整について、保護者や施設の支援者等の関係者ととも考え、切れ目ない支援を行います。			
5	様々な機会を捉え、発達の課題の早期気づきに努め、相談支援や療育などの福祉サービスや学校教育において、適切に切れ目なく支援を行うため、関係機関との連携を強化します。	政策4-2-④	学校関係機関への訪問や連絡・協議の実施(延べ件数)	71		児童の発達支援 発達相談事業 障がい児相談支援事業 保育所等訪問支援事業 通所支援事業	・就学前後の児童と保護者の不安感解消や適切な支援継続のため、学校や教育委員会、教育支援センター等と連携して、重層的な支援を行います。			

組織目標管理シート

年度	令和8年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	こどもが笑顔で健やかに育つ社会の実現	作成日	R8.4.1
組織名(部)	こども未来部	組織名 (準部・課・機関名)	児童相談所家庭支援課			評価日	

○:達成、△:一部未達成、×:未達

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)	概要			
1	家庭での養育が困難又は適当でない場合は、養育環境の改善、親子関係の再構築や家庭復帰の支援、親族による里親養育等への移行支援、特別養子縁組の支援に取り組みながら、家庭養育優先原則に基づき、里親、ファミリーホームの確保・充実を進めます。 (こども計画施策1-5、取組2)	政策4-2-②	里親新規登録世帯数の増	13世帯以上		児童相談所特別事業 (里親制度の啓発)	里親制度の市民啓発を図ります。PRキャラクター等を用いて、より多くの市民に里親制度の周知をはかり、制度の認知度をあげて登録者数の増加に努めます。 【R8予定】 市民への啓発 ・イベント会場での広報活動 ・SNS,市報による広報 毎月 ・制度説明会 年間 24回 ・体験発表会 1回 ・図書館とのコラボ展示 1回			
2	重大なこどもの権利侵害である児童虐待に迅速かつ的確に組織的な対応が行えるよう、デジタル技術を活用するとともに、児童相談所及び各区のこども家庭センター職員の専門性向上や体制強化を進めます。 (こども計画施策1-5、取組1)	政策4-2-②	児童虐待死亡事例	0人		児童相談所特別事業 (児童虐待への対応強化)	・増員した児童福祉司の専門性の向上のため、所内外の研修を充実させます。 ・他の自治体の死亡事例を検証し、適切なアセスメントをもって虐待の早期発見と再燃を防ぎます。			
3	重大なこどもの権利侵害である児童虐待に迅速かつ的確に組織的な対応が行えるよう、デジタル技術を活用するとともに、児童相談所及び各区のこども家庭センター職員の専門性向上や体制強化を進めます。 (こども計画施策1-5、取組1)		(年度当初に)児童福祉司指導措置及び継続指導を行っている家庭についての支援終結率(%)	27.9%以上		児童相談所特別事業	児童福祉司指導措置及び継続指導を行っている家庭の課題解決と養育環境の改善を図り、支援の終結を目指す。 ＜R8.4.1現在＞ 児童福祉司指導措置 108件 継続指導 210件			
4	重大なこどもの権利侵害である児童虐待に迅速かつ的確に組織的な対応が行えるよう、デジタル技術を活用するとともに、児童相談所及び各区のこども家庭センター職員の専門性向上や体制強化を進めます。 (こども計画施策1-5、取組1)		一時保護をした児童について早期にアセスメント調査を行い、方針を1ヶ月以内に立てた件数の割合(%)。	93.1%以上		児童相談所特別事業 (確実な調査を基にアセスメントを行い児童虐待の再燃を防止)	一時保護を実施した、児童・家庭に対し、確実なアセスメント調査、家族再統合プログラム等を導入し適切な助言等を行います。 (参考)R7年度93.5 %			
5	市民に信頼される組織作りのため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不適切な業務の防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制制度の新規報告件数	新規報告0件		コンプライアンスの推進	コンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、内部統制制度を活用し、再発防止の取り組みを共有することで、事務処理誤り等の削減に取り組みます。 (参考) R7新規報告件数 2件			

組織目標管理シート

年度	令和8年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	新潟市は子育てしやすいまちだと思う保護者の割合（R8:77%）	作成日	R8.4.1
組織名(部)	こども未来部	組織名 (準部・課・機関名)	児童相談所こども相談課			評価日	

○:達成、△:一部未達成、×:未達

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)	概要			
1	児童虐待に迅速かつ的確に組織的な対応が行えるよう、児童相談所及び各区のこども家庭センター職員の専門性向上や体制強化を進めます。	政策4-2-②	研修受講後アンケートでの意識、行動変容度(点) 評価:5点満点	4.1点以上		児童相談所・区役所との連携強化研修の実施	「こども家庭センター」のこども家庭相談員及び保健師向けに事例検討を中心とした研修を年3回開催します。また教育機関への参加も依頼するため、様々な機関との連携強化が図れるような事例内容にします。			
2	様々な媒体を活用した虐待予防の周知啓発により、困難を抱えるこどもや家庭への適切な支援につなげます。	行財1-3-①	相談対応件数(年間) (参考) R5年度 :292件 (うち児童本人:43件) R6年度 :515件 (うち児童本人:72件) R7年度 :859件 (うち児童本人:123件)	820件		児童虐待防止等のためのSNS相談事業 「親子のための相談LINE」	「親子のための相談LINE」を活用し、児童虐待の未然防止や早期発見の強化を図ります。そのため、広く市民に向けた広報を実施し、さらに児童からの相談件数を増加させるため、児童に向けた広報も継続します。			
3	こどもの最善の利益を保障しつつこどもの状態像を十分に勘案した支援を行うために、アセスメントを適切に実施するとともに、こどもの権利擁護が実現できるようにします。	政策4-1-①	トラウマアセスメント評価表(5点満点)への回答結果	4.0点以上		児童の権利擁護の徹底に係る取り組みの実施	児童の状態像を査定する際、トラウマ体験の有無やその程度、心身や生活への影響を評価し、その成果を5点満点の評価表にて毎月回答及び報告します。			
4	より市民目線に立った障がい者更生相談所業務を目指すとともに、障がいに関する手帳の交付事務における効果的な運用を図ります。	行財1-2-①	担当者会議や研修会後のアンケートでの評価(5点満点)	3.5点以上		障がいに関する手帳の交付事務やより良いサービスに関する担当者会議の実施	担当者(障がい福祉課、各区、当所)が適切に手帳及び補装具業務を行うために実施している担当者会議の内容をさらに見直し、対応の統一及びより円滑な業務の運用を図り、その効果を評価します。(各区では毎年業務担当者が変更となるため、昨年度同様の目標継続が必要。)			
5	こどもの最善の利益を保障しつつこどもの意見又は意向を十分に勘案した判断を行うために、意見聴取を適切に実施するとともに、こどもの意見表明やこどもの権利擁護が実現できる環境整備を積極的に推進します。	政策4-1-①	こどもの権利保障に係る取り組みの実施	①6回(年間) ②③対象児童全数		こどもの権利保障に係る取り組みの実施	①生活アンケートの実施 ②入所時の説明 ③こどもアンケートの実施(入所後概ね7日及び退所時)			
		政策4-2-②	一時保護児童の観察会議等所内カンファレンスの実施(延回数)	52回		一時保護児童に対する適切な支援及び指導に向けた観察会議等所内カンファレンスの実施	権利擁護に配慮した適切な支援の実施に向けた観察会議の定例開催を図ると共に、担当児童福祉司及び児童心理司とのカンファレンスを適宜実施します。			
		政策4-2-②	一時保護施設職員会議の実施(延回数)	12回		一時保護児童に係る支援体制の充実	①一時保護施設の運営に係る職員マニュアルの周知徹底 ②一時保護児童に係る権利擁護の一層の推進 ③支援の平準化及び夜間補助員や学生ボランティアの積極的活用による支援体制の強化			

組織目標管理シート

年度	令和8年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・夫婦が実際にもつ予定の子どもの人数 ・新潟市は子育てしやすいまちと思う保護者の割合	作成日	R8.4.1
組織名(部)	こども未来部	組織名 (準部・課・機関名)	幼保運営課			評価日	

○:達成、△:一部未達成、×:未達

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)	概要			
1	良好な幼児教育・保育環境の確保に向け、施設の適正配置や人材の確保などを進めるとともに、幼児教育・保育の質の向上に取り組めます。 (こども計画 施策2-3)	政策4-1-④	保育所待機児童数(年度当初)	0人		保育定員の確保事業	待機児童ゼロの維持に必要な保育定員数を確保するため、適切な定員調整等を行います。			
2		政策4-1-④ 行財2-2-①	閉園に向けて合意に至った市立保育園の園数	3園		市立保育園の適正配置の推進	「第2次新潟市立保育園配置計画(令和5年度～9年度)」に基づき、市立保育園の適正配置等の取組を進めます。			
3		政策4-1-④	乳児等通園支援事業を実施する園数	12園		乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	就労要件を問わず、月一定時間のなかで、生後6か月から2歳までのこどもを預かるとともに、保護者に対して必要な支援を行うため、乳児等通園支援事業に取り組めます。			
4		行財1-2-①	効率化・簡素化・電子化を行った保育関連事務の数	5件		保育関連事務の効率化・集約化の推進	限られた人的資源を有効に活用するため、保育関連事務において効率化・簡素化・電子化を進めます。			

組織目標管理シート

年度	令和8年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・夫婦が実際にもつ予定の子どもの人数 ・新潟市は子育てしやすいまちと思う保護者の割合	作成日	R8.4.1
組織名(部)	こども未来部	組織名 (準部・課・機関名)	幼保支援課			評価日	

○:達成、△:一部未達成、×:未達

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)	概要		
1	良好な教育・保育環境の確保に向け、保育士確保の取組を進めます。	政策4-1-④	各種支援事業の新規申請件数(件)	44		保育士の確保事業	下記各種事業を実施し、保育士確保に向けた取組を行います。 ・保育士宿舍借上げ支援 ・保育士修学資金貸付 ・潜在保育士就職準備金貸付 ・潜在保育士の再就職支援 ・保育士試験による資格取得支援		
			保育士養成校への就職支援件数(校)	7		保育士養成施設の学生向け就職支援	保育士養成施設の学生などを対象に幼児教育・保育業務の魅力発信に取り組みます。		
2	市全体の教育・保育の質の確保・向上に向け、連携拠点園を中心に、幼児教育・保育施設等関係者の連携を強化します。	政策4-1-④	市立保育施設の公開保育への延べ参加者数(人)	800		教育・保育施設関係者ネットワーク構築事業	研修・公開保育等の開催を通じて、地域における関係者間のネットワーク構築を推進します。		
			教育・保育内容に関する園評価の公表実施施設の割合(%)	76			保育内容等の評価を行い公表することにより、保護者からの意見や他園の取組を収集し、評価を踏まえた計画の改善につなげ、教育・保育の質のさらなる向上に取り組みます。		
3	市全体の教育・保育の質の確保・向上に向け、現場の声を反映させながら、現場の負担軽減と働きやすい職場づくりを進めます。	政策4-1-④ 行財1-3-②	ワーキングチームによる取組件数(件)	4		保育の質の確保・向上に向けたワーキングの取組	当課職員と区指導保育士、保育園等職員によるワーキングチームを立ち上げ、現場の声を反映させながら、各種取組を推進します。 ・市保育士のキャリアラダー運用 ・保育ビジョン検討		
4	医療的ケア児とその家族が、必要とする支援を適切に受けられるよう、関係機関と連携していくとともに、幼児教育・保育施設に看護師を配置するなど、支援体制を整え、多様な保育・子育て支援の充実を図ります。	政策4-2-④	医療的ケア児のうち保育施設への入園を希望する児童の入園率(%)	100		医療的ケア児保育支援事業	保育園等において医療的ケア児の受入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図ります。		
5	地域全体の多様な子育て支援サービスの質の向上と体制強化を図るため、担い手となる専門人材の確保に取り組めます。	政策4-3-③	子育て支援員研修の累計受講者数(人)	400		子育て支援員研修	子ども・子育て支援新制度における支援の担い手となる人材を確保するため、子育て支援員研修を行い、必要な知識や技術等を修得させ、保育の質の向上を図ります。		